

所得税などの申告は e・Taxをご利用ください

国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出できます。

また、マイナポータルを連携すると控除証明書などの必要書類のデータを申告書へ自動で入力することができます。

※マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンがあれば利用できます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

● e・Taxを利用するメリット

- ・ 税務署へ行かなくても自宅から申告が可能。
- ・ 生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要。

※法定申告期限などから5年間は、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。

- ・ 自宅からe・Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付。
- ・ 確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能。

※メンテナンス時間を除く。

問 湯浅税務署 ☎ 63・5351

募集

第19回有田川町スポーツ表彰 候補者の推薦

スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツの発展ならびに奨励と向上を図るために、スポーツの成績が優秀な選手および団体に「有田川町スポーツ表彰」を贈り、表彰します。

次の選考基準に基づき推薦してください。

● 対象者／次のいずれかに該当する方

- ① 町内に在住する方
- ② 町内に所在する団体
- ③ 町出身の社会人または大学生およびこれに準ずる学生
- ④ 町外の出身で町内の学校に在学する学生のうち相当の成績を収めた方

● 選考基準

- ・ スポーツ顕彰／国際大会において入賞した方。国内のスポーツ大会において特に優秀な成績を挙げた方。
- ・ スポーツ賞／「全日本」など、全国規模を表す語句を冠する大会で、1位から3位までの成績を挙げた方。
- ・ スポーツ奨励賞／「全日本」など、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した方。「近畿」「関西」な

ど、相当な規模であることを表す語句を冠する大会で1位から3位までの成績を挙げた方。

- ・ スポーツ努力賞／県大会で1位の成績を挙げた方。

- ・ スポーツジュニア賞／小学生以下を出場者とし、「全日本」など、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した方。「近畿」「関西」など、相当な規模であることを表す語句を冠する大会で1位から3位までの成績を挙げた方および県大会で1位の成績を挙げた方。
- ・ スポーツ特別賞／選考委員会で表彰に値すると認められた方。

- 対象期間／令和5年（2023年）1月1日～12月31日

※個人または団体の当該年最高の成績が対象

- 推薦期限／令和6年（2024年）1月11日（木）

- 表彰式／令和6年（2024年）3月9日（土）を予定

問 社会教育課（金屋庁舎）